

8 経営第 1478 号－1

令和 8 年 9 月 28 日

茨城県農林水産部長 殿

農林水産省経営局保 険 課 長

保険監理官

令和 8 年台風第 25 号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価
の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等につい
て

令和 8 年台風第 25 号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被
害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところ
です。

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管
内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ
適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつな
ぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経
営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、
御指導をお願いします。

なお、このことに関連し、別添写しのとおり、貴県農業共済組合連合会会長理事宛
てに通知したので、御了知願います。

8 経営第 1478 号－1

令和 8 年 9 月 28 日

茨城県農業共済組合連合会会長理事 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和 8 年台風第 25 号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価
の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等につい
て

令和 8 年台風第 25 号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害
を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来することが懸念されているところ
です。

貴職におかれましては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、
速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び
共済金の早期支払体制の確立に努めていただいているところですが、被害を受けた農
業者の経営安定を図るため、引き続き御対応いただきますようお願いします。

なお、このことに関連し、別添写しのとおり、貴県主務部長宛て通知したので、御
了知願います。